

## 1 団体や施設とその主な取組

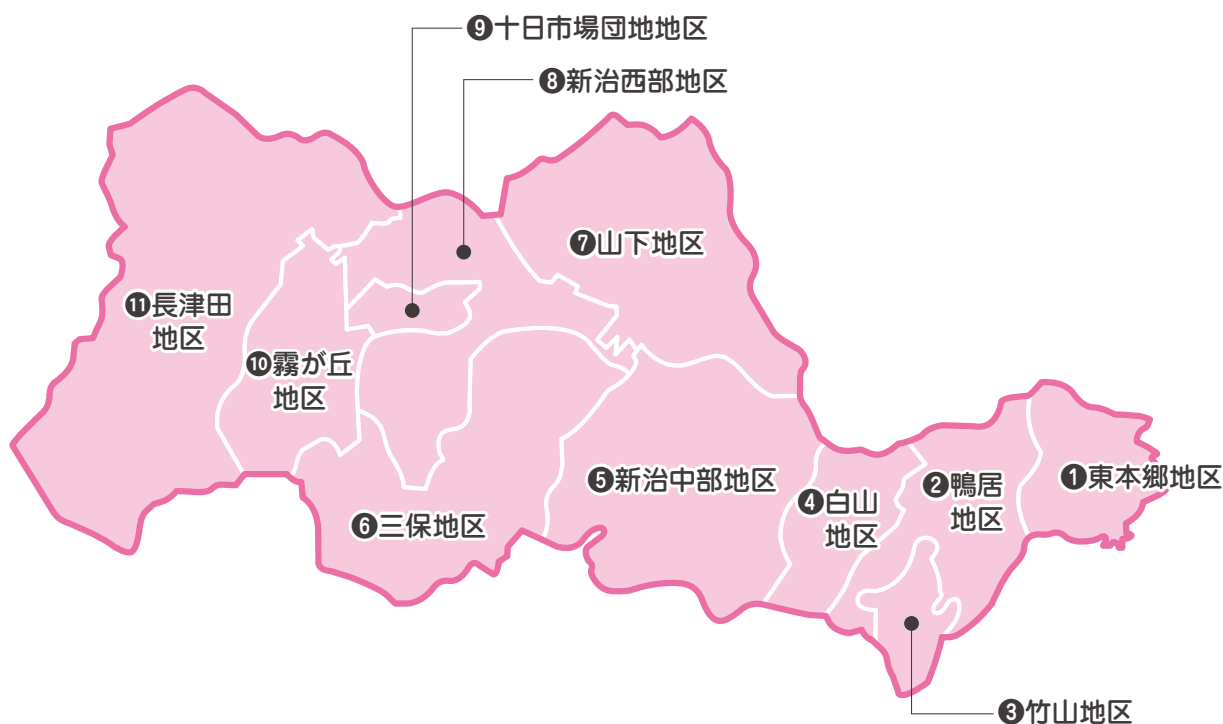
※以下の掲載内容のうち、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)、区社協及び拠点等の施設へのお問い合わせ先は、138 ページをご参照ください。

## 1. 自治会

自治会は地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約 120 の単位自治会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などの活動をしています。

この単位自治会が地域ごとに集まって 11 の地区連合自治会を形成しています。



- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| ①東本郷地区連合自治会 | ⑤新治中部地区連合自治会 | ⑨十日市場団地連合自治会 |
| ②鴨居連合自治会    | ⑥三保地区連合自治会   | ⑩霧が丘連合自治会    |
| ③竹山連合自治会    | ⑦山下連合自治会     | ⑪長津田自治連合会    |
| ④白山地区連合自治会  | ⑧新治西部地区連合自治会 |              |

## 主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街を作る活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動 など

## 2. 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。社協(しゃきょう)という略称で呼ばれています。地域のさまざまな福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の総合的企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

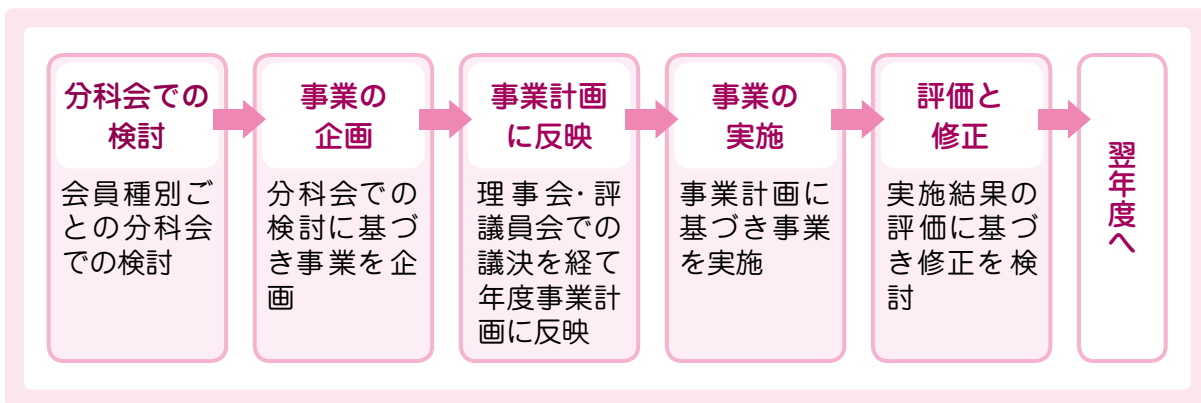
緑区では、「緑区社会福祉協議会」(区社協)と、連合自治会単位で組織された11の「地区社会福祉協議会」(地区社協)が連携しながら、地域の特色を活かした活動を行っています。

### (1) 緑区社会福祉協議会 (区社協)

「ハーモニーみどり」1階に事務局を置き、社会福祉法人の組織として、区内のさまざまな団体の参画を得て事業を実施しています。会員が福祉分野ごとに部会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。ボランティアセンター事業や福祉教育の推進をはじめ、高齢者、障がい児・者、子育て支援に関する事業等を実施しています。第2期みどりのわ・ささえ愛プランを推進するにあたり、地域の様々な福祉関係団体が会員となっている特性を活かし、社会福祉協議会を構成する会員種別ごとの分科会での協議を通じて、地域の皆さんの意見を反映しながら事業を展開していきます。



区社協のボランティア相談の様子



#### 主な取組

- **ボランティア相談コーナー**  
地域のボランティアの方々と職員が相談を受け、ボランティア活動を始める、また、ボランティアに依頼するお手伝いをしています。
- **あんしんセンター**  
金銭や大切な書類を自分で管理することに不安がある高齢者や障がい者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるように支援します。
- **送迎サービス・横浜市外出支援サービス事業**  
外出時に車イスを必要とするなど、通常の交通機関での移動が困難な方を対象に、車イスリフト付き福祉車両による送迎サービスを行っています。

## (2) 地区社会福祉協議会(地区社協)

地区社協は地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員・児童委員、各種の地域団体等で構成された協議体です。地域からの信頼感、広報力、動員力、継続性といった点に留意しながら活動しています。

### 主な取組

- 高齢者、障がい児・者、子どもなど、住民に必要とされる事業を検討・実施します。
- それぞれの地域における地区別計画を推進します。
- 広報誌の発行、福祉まつりの運営等を介して、福祉情報等の広報・啓発を行います。
- 見守り訪問、地区ボランティアセンターの運営を行うなど、住民同士が支えあえる地域づくりに取り組みます。

## 3. 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神をもって、悩みや困りごとを抱える方、援護を必要とする方の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

### 主な取組

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- いじめや虐待などの相談、子育ての仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関（福祉保健センター、児童相談所等）の業務に対する協力
- そのほか、福祉に関する心配ごとの相談

## 4. 保健活動推進員

保健活動推進員は、自治会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針である「健康横浜21」の地域における推進役として地域の人々の健康を支えるための活動を行うことが期待されています。

### 主な取組

- 健康づくり活動の企画・実践
- 行政と地域のパイプ役(情報交換・共有)
- 地域福祉保健の推進 など

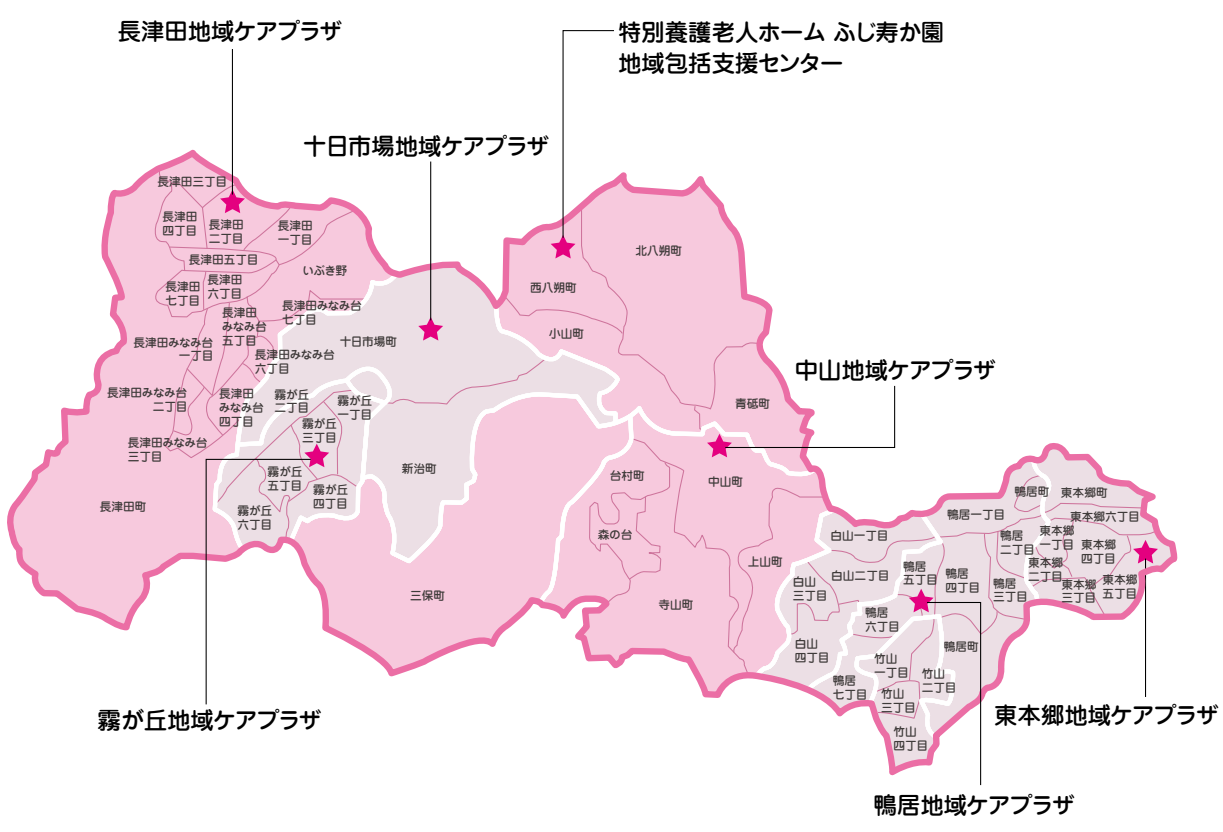
## 5. 地域ケアプラザ・地域包括支援センター

誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点として、横浜市が設置する施設です。地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供しています。緑区には6か所整備されていて、指定管理者制度により、社会福祉法人をはじめとした民間組織が施設の運営管理を行っています。

地域ケアプラザには、高齢者の地域の身近な相談窓口として、在宅介護や介護保険等に関する様々な相談を行う「地域包括支援センター」機能と、地域交流、ボランティア養成、健康づくり、子育て支援の事業などの開催、会議室の貸し出しなどを行う「地域活動交流」機能があり、一定のエリアを対象に、区役所と連携して公共サービスを担っています。

その他にも、介護保険事業者として、通所介護・居宅介護支援事業を実施しています。地域ケアプラザのほかに、区内の特別養護老人ホーム「ふじ寿か園」にも地域包括支援センターが設置され、夜間などには緑区全域を対象に相談に応じています。

＜緑区地域ケアプラザ・地域包括支援センターエリア図＞



施設名	所在地
東本郷地域ケアプラザ	東本郷 5-5-6
鴨居地域ケアプラザ	鴨居 5-29-8
中山地域ケアプラザ	中山町 413-4
十日市場地域ケアプラザ	十日市場町 825-1

施設名	所在地
霧が丘地域ケアプラザ	霧が丘 3-23
長津田地域ケアプラザ	長津田 2-11-2
特別養護老人ホーム ふじ寿か園 地域包括支援センター	西八朔町 773-2

## (1) 東本郷地域ケアプラザ・地域包括支援センター

緑区の東部に位置するケアプラザです。神奈川区、港北区、都筑区にも隣接しています。地域の活動が盛んなところで、貸し館は様々な活動に利用されています。

「ぬくもりの街で暮らしつづける」をテーマに、地域の皆さん一人ひとりが、住み慣れた街でいきいきと暮していくことができるよう、お手伝いしていきます。

**サービス対象地域** 東本郷町、東本郷一丁目～六丁目



### 主な取組

- 地域の福祉保健の活動拠点として地域交流事業・地域包括支援センター・通所介護事業・居宅介護支援事業の事業を展開します。
- 「キッズオアシスひがぼん」などの子育て支援、高齢者の閉じこもり防止のための「のんびりサロン」など的高齢者支援、「かもかもクラブ」などの障害者支援などさまざまな地域のニーズに応じた事業を継続していくと共に、学齢期の子どもが集えるオープンルームの設置や様々な世代間の交流を推進します。
- 通所介護による地域のボランティアの受け入れ、居宅介護支援事業の「よろず相談会」による民生児童委員とのネットワークづくり、地域の介護サービス事業所との連絡会の開催など諸団体とのネットワークづくりに取り組みます。
- 「みどり養護学校へ行ってみよう」、「キッズオアシスひがぼん2」など地域の関係機関との協働、連携をした事業をより一層推進していきます。又、「夏休みボランティア体験」など学生の方の人材や子育て支援の指導者の育成に取り組みます。ボランティア参加の仕組みづくりを地域と共に検討することで、地域の支えあい活動の支援をします。
- 高齢者の虐待防止の取組の一環として「介護者のつどい」の実施や地域のお食事会での介護予防、健康講話の実施など、地域の健康づくりに必要な情報を発信することで安心して暮らし続けられる街づくりの支援をしていきます。

## (2) 鴨居地域ケアプラザ・地域包括支援センター

この地域に住んでいる誰もが安心して暮らせる地域をつくっていくための拠点として、地域福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供できる施設を目指しています。

「豊かな心でさわやかな生活を」をモットーに、地域展開するための様々な企画や情報発信により、人と人との良い関係構築を支援していきます。

**サービス対象地域** 鴨居町、竹山一丁目～四丁目、  
白山一丁目～四丁目、鴨居一丁目～七丁目



### 主な取組

- 関係機関との連携を図り、鴨居・竹山・白山地区独自の福祉ネットワークの構築に努めます。
- 支援が必要な人に的確な情報が行き届くよう、ニーズに合ったわかりやすい情報提供を行います。
- 地域ニーズをふまえた事業を展開していきます。
- 地域のボランティアや活動の担い手を育成していきます。
- 地域住民のための施設として、地域に開かれた施設づくりを行います。

### (3) 中山地域ケアプラザ・地域包括支援センター

地域にお住まいのみなさまが住み慣れた街で安心した生活を続けていくことができるように、身近な場所で相談やサービスを提供し、また、地域における福祉・保健等の活動や交流の拠点となる施設として設置されています。

「ケアプラザの和」が「地域の輪」へと溶け込めるよう、「地域のみなさまに信頼されるケアプラザ」を目指します。

**サービス対象地域** 上山一丁目～三丁目、中山町、寺山町、台村町、三保町、森の台



#### 主な取組

- 「地域住民や関係機関との顔の見える関係づくり」「必要な人に的確に支援が届く仕組みづくり」「誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり」の3項目を運営目標とし、通所介護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター事業、地域活動交流事業を展開します。
- 地域の福祉保健活動の拠点として、介護予防を目的とした「なかよし会」「三保ミニデイ」などの高齢者支援事業、子育て支援を目的とした「ちゃちゃちゃ広場」「子育て広場」など、障がい者の仲間づくりのための「ハーモナイズ中山」「スウィートスプーン」など、誰もが気軽に参加することのできる「なかやま映画会」「歌声ハーモニー」などを継続して実施します。
- 当事者支援だけでなく、介護者教室や介護者のつどい「すずらん会」「コスモス会」などの介護者支援にも力を入れていきます。
- 地域の福祉保健活動を増進していくために、地域行事などに積極的に参加し、自治会・関係団体・ボランティア・医療機関・行政などと連携を図り、ネットワークの構築に努めます。
- 地域の方にケアプラザの情報を知っていただくために広報紙の発行・ホームページの運営などを行います。



#### (4) 十日市場地域ケアプラザ・地域包括支援センター

誰もが健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉・保健活動の振興を図るとともに在宅生活を支援するための拠点施設として、地域の「すこやかな老後、すこやかな成長、すこやかな生活」を実現するために様々な事業に取り組んでいます。子どもからお年寄り、障がいのある方まで様々な方にご利用いただいています。

**サービス対象地域** 長津田みなみ台七丁目、新治町、十日市場町



##### 主な取組

- 地域の福祉保健活動を発展させるために、具体的な課題解決での連携を積み重ねつつ、地域の自治会・民生委員・児童委員・ボランティア・事業者・医療機関・行政などとの幅広いネットワークづくりを推進します。
- 介護予防体操などの健康維持・増進を推進する活動を行うボランティアを育成し、ボランティア自身が居住している地域で、健康維持・増進活動に携わることができるように、その支援に努めます。
- 地域住民の方へ福祉保健に関する情報が行き渡り、必要な情報を誰もが容易に得ることができるように努めます。
- 地域の総合相談窓口として、地域住民の相談に適切に対応し、その解決に向けて関係機関と緊密な連携ができるように努めます。
- ボランティア発掘・育成に努め、その力を発揮・活躍できるように支援していきます。
- 地域住民の要望や意見を大切にして、その地域のニーズにそった事業を企画から運営まで地域住民と協働して行うように努めます。
- 地域のボランティア活動の発展を支援すると共に、ボランティア参加者の発掘と育成に努めます。

#### (5) 霧が丘地域ケアプラザ・地域包括支援センター

誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくっていくための施設として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービスなどを身近な場所で総合的に提供する施設です。

再編統合された学校跡施設の活用を実現した横浜市内で初めての複合施設「霧の里」内に整備された施設で、地域に愛され、未永く親しまれる施設を目指します。

**サービス対象地域** 霧が丘一～六丁目



##### 主な取組

- 地域の社会資源(人的資源)の発掘によりインフォーマルサービスの開発を目指しています。
- 団塊世代の地域ネットワークづくりをとおして、地域のニーズをケアプラザに集約させる仕組みを確立し、独自のネットワーク構築に取り組んでいます。
- 「kirigaoka 好縁ひろば」というプロジェクトをケアプラザの団塊世代職員中心に発足させ、稼働中です。「好縁ひろば」とは「好みの縁で豊かな仲間をつくり地域住民の絆を広めていく広場」です。

## (6) 長津田地域ケアプラザ・地域包括支援センター

横浜市最西部に位置する、緑区で2館目に出来た地域ケアプラザです。福祉保健に関する身近な相談窓口として、また、高齢者デイサービス事業等、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることを支援する施設です。

市営住宅スカイハイツ2号棟の1階にあり、駅近のため、地域活動の会場としても多くのご利用をいただいています。子育て支援、障害者支援等各種交流事業も地域のボランティアさんと共に展開しています。



**サービス対象地域** 長津田みなみ台一丁目～七丁目、長津田町、長津田一丁目～七丁目、いぶき野

### 主な取組

- 人口が流入し、若い世代まで幅広い層の方々がお住まいの地域である特性を考慮して、今後の中期的な取組を計画しています。
- 従来の広報紙のみならず、ホームページやリーフレットなど、さまざまな媒体を通じての広報を強化します。
- 「出前相談会・ミニ講座」を始め、「布絵本・布おもちゃの出前貸出し」など、さまざまな事業について、こちらから地域に出向いていく視点で見直していきます。
- 子育て世代が増加していることを受けて、地域の団体の皆さまとも連携しながら、子育て関連の講座や事業を強化していきます。
- これらの取組を通じて、ボランティアの開発・育成も進めていきます。

## (7) 特別養護老人ホーム ふじ寿か園 地域包括支援センター

高齢者の、地域の身近な相談窓口として、在宅介護や介護保険等に関する様々な相談を受けています。

また、地域住民が安心してその人らしい生活を続けていくために、「介護予防ケアマネジメント」、「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント」の4つの業務が連携しながら、地域包括支援センターとして、地域を支えていく役割を担っています。



**サービス対象地域** 青砥町、小山町、北八朔町、西八朔町

### 主な取組

- 各自治会館を中心に活動の場として、介護予防の啓発に取り組んでいます。
- 健康づくり教室を開催し、その中で保健活動推進員等と連携、健康チェックリストの実施に取り組んでいます。
- 体力向上プログラムを実施し、介護予防に取り組んでいます。
- 介護保険についての勉強会を開催し、地域への啓発に取り組んでいます。
- 自治会や民生委員など、各福祉保健団体の会議に参加し、各種情報共有に取り組んでいます。



## 6. みどり地域活動ホーム あおぞら

障がいのある方やそのご家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上の様々な相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障がい福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。

地域交流事業では、地域の方々と障がいのある方々が交流する機会を作り、また、ボランティア活動支援として、地域でボランティア活動をする方々への支援や活動の場を提供しています。

このほか、地域での多彩な玩具や絵本などをご用意し、未就学児にご利用いただける「おもちゃ文庫」があり、遊びや交流の場だけではなく、育児の情報交換の場としてもご利用いただけます。



「みどり地域活動ホームあおぞら」と「緑区生活支援センター」は複合施設です。

### 主な取組

- 障がい種別、年齢を問わず、地域の障がい児・者とその家族の拠点施設として生活を支援します。
- 地域の方々と障がいのある方々が交流する機会を作り、地域でボランティア活動をする方々への支援や活動の場を提供します。

## 7. 緑区生活支援センター

緑区生活支援センターは、地域で生活する心に病のある方の「社会復帰、自立、及び社会参加」を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や日常生活に必要な情報の提供を行っています。

また、規則正しい生活維持のための食事サービス、入浴サービス、洗濯サービスの提供などを行い、地域で安心して暮らせるように支援を行っています。

ほかにも、自主事業によるレクリエーション活動やイベント等を企画・実施し、地域交流活動などを行っています。

### 主な取組

- 心に病を持つ人、一人一人が、地域の中で安心して、その人らしく暮らせるよう、支援します。
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント等を企画・実施し、地域交流活動などを行います。

## 8. 緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく、子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワーク作り、子育て支援人材の育成などを実施しています。

1階は、未就学児(おもに0～3歳児)とその親が自由に集えるひろばです。開館時間内であれば、いつでも好きなときに利用でき、お昼を持ってきて食べることもできます(12時～13時)。

ひろば内の情報コーナーにて緑区内の子育て関連情報を提供しています。2階には、相談室と研修室があります。研修室では、子育てに関する講演会や、保育付の連続講座などを行っています。



### 主な取組

- 親子の広場を提供します。
- 子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。
- 子育て関連の情報を提供します。
- 子育てネットワーク作りをすすめます。
- 子育て支援者の人材育成を行います。

## 9. 緑区福祉保健活動拠点

福祉保健活動拠点は、ボランティア団体や福祉保健団体の活動できる施設として「ハーモニーみどり」の中に設置されています。

会議室の他に、点字制作室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、さまざまな福祉保健活動の支援を行っています(利用には事前登録が必要です)。



### 主な取組

- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整を行います。
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などの福祉に関する講座を実施して、人材育成を図ります。
- ハーモニーみどりふれあいまつりや利用調整会議等を通じて、福祉保健活動団体の相互の交流を図り、地域のネットワークづくりに取り組みます。

## 10. 市立保育園

緑区内の市立保育園では、地域の方を対象とした育児相談・育児講座の開催や、園庭開放・交流保育等の地域交流活動等を行い、さまざまな機会を通して地域のみなさんと交流しています。

このほか、地域子育て応援メルマガ「みどりっこメール」を配信し、緑区の市立保育園で行う地域の子育て支援情報、区役所からのお知らせなどをお届けしています。

**緑区 市立保育園** 十日市場保育園、長津田保育園、竹山保育園、鴨居保育園



十日市場保育園

### 主な取組

- 地域の方を対象とした育児相談・育児講座の開催や、園庭開放・交流保育等の地域交流活動等を行い、地域での子育てを支援します。
- 地域子育て応援メルマガ「みどりっこメール」の配信や、「保育園 地域応援カレンダー」ホームページなどにより、地域子育て支援情報を提供します。

## 11. 緑区市民活動支援センター みどりーむ

緑区市民活動支援センターは、地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指しています。

地域活動や様々な市民団体、生涯学習グループの活動にご利用いただけます。会議室や一部の設備の利用は、利用登録が必要な場合があります。



### 主な取組

- 市民活動や地域活動の拠点施設として、活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出などグループや個人の活動を支援します。
- 地域での市民活動や、生涯学習を始めるきっかけとなる講座やイベントを、利用者の皆さんとの協働により実施します。

## 12. 地区センター

本の貸し出しや幼児向けのプレイルームがあります。その他個人やグループの研究会、集会・講習会、スポーツ・レクリエーション活動、料理実習や工芸教室など多目的に利用できます。各地区センター主催の子ども向けイベントなどもあります。

**緑区内地区センター** 長津田地区センター、十日市場地区センター、中山地区センター、白山地区センター

### 主な取組

- さまざまな世代の地域の方々が、気軽に文化活動やレクリエーション活動など様々な目的に幅広く利用できる施設として、運営を行います。
- グループ活動などのきっかけづくりとして、学習や趣味の講座などの自主事業を行います。

## 13. コミュニティハウス

小・中学校や既存施設を活用した施設です。研究室や和室などがありグループ活動などに利用できます。

**緑区内コミュニティハウス** 東本郷コミュニティハウス、いぶき野コミュニティハウス、竹山コミュニティハウス、森の台コミュニティハウス、山下みどり台コミュニティハウス、霧が丘コミュニティハウス

### 主な取組

- 地域の方々の生涯学習や地域活動の拠点として、また、地域との交流連携を深めることを目的とした気軽に利用できる施設として、運営を行います。
- グループ活動などのきっかけづくりとして、学習や趣味の講座などの自主事業を行います。

## 14. その他

このほかにも、区内には、地域交流や福祉活動を支援するための施設があり、各種活動に利用できます。

市民活動・生涯学習・地域交流施設	山下地域交流センター
スポーツ施設	緑スポーツセンター、長坂谷公園、緑テニスガーデン、十日市場スポーツ会館
文化施設	緑公会堂、緑図書館
福祉施設	中山福祉機器支援センター、緑ほのぼの荘(老人福祉センター)
子育て支援施設	みどりっこ親子の居場所「はなまる」、親と子のつどいの広場「すくすくサロン」、障がい児の居場所「みどりワイワイ広場」

### コラム

### 霧の里

教育・地域活動・文化・スポーツ・防犯・防災といった、学校がもつ役割・機能を残しつつ、再編統合された学校跡施設の活用を実現した横浜市内で初めてのケースとして、前霧が丘第三小学校跡施設に整備された複合施設です。



**<施設内容>** 霧が丘地域ケアプラザ、霧が丘コミュニティハウス、霧が丘防犯防災活動センター、霧が丘地域スポーツ広場、インディア インターナショナル スクール イン ジャパン 横浜校(IISJ 横浜校)

### コラム

### ハーモニーみどり

福祉施設と地区センターが一緒になった複合施設で、「ハーモニーみどり」という愛称は、区民の皆さんからの公募により決まりました。

この愛称には、利用者の皆さんがお互いに交流し、響き合いながら活動することができるようにとの願いが込められています。



**<施設内容>** 中山地区センター、中山地域ケアプラザ、緑区福祉保健活動拠点、中山福祉機器支援センター、(財)横浜市シルバー人材センター緑事務所

## 2 推進体制について

横浜市は「中期4か年計画2010～2013」で取り組む基本政策の中で、施策の実施で実現を目指す状態の一つとして、次の目標を掲げています。(第5章 基本政策2 施策 No.15「参加と協働による地域自治の支援」)

- ◆自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形で地域自治が推進されています。
- ◆区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◆地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

これらの目標と合わせて、緑区の「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念にある「共に支えあうつながりのあるまちづくり」を実現するためには、第2期においても引き続き、計画を推進する体制・仕組みが必要です。

### ★「地区別計画」の推進について

#### (1) 地区別計画の推進組織について

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指して、各地区に「地区別計画推進委員会」を立ち上げます。委員には、連合自治会、地区社協、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者など、地区の実状に合わせて組織していただきます。

既に地域では、自治会活動を中心にさまざまな活動が行われています。担い手の確保や世代間の連携などの共通課題を解決しながら、まずは地域活動の継続、そして新たな目標に向けた活動の発展や拡大、団体間の連携などが求められています。

委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進に係る各種の情報の共有や意見交換を行い、地区別計画の目標に向けた地域の取組の推進状況の把握や評価を行います。

#### (2) 地区支援チームについて

「平成21年度 区機能強化取組概要」(平成20年度横浜市市民活力推進局(現市民局)作成)では、地域の課題は、子育て、防災、高齢者支援など様々であり、これらは複合的に絡み合っているため、個別支援対応だけでなく、組織的・制度的な対応が図れるようにする必要があると指摘しています。これまでの行政主導のスタイルから、住民が主体となった地域の活動を、行政や様々な分野の社会福祉関係機関が支援するスタイルへの移行です。それは、地域を支援する関係機関が、職域を超えて、地域の情報を各機関で共有し、総合的な地域支援を行なう体制づくりを目指すものです。これらの取組により、地域においても様々な団体がネットワーク化し、合意形成を行いながら課題解決に取り組むことが期待されています。

緑区では、区役所の運営責任職、保健師や社会福祉職、区社協職員、地域ケアプラザの所長、地域活動交流事業コーディネーター、地域包括支援センター職員(社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等)で構成される「地区支援チーム」を地区毎に立ち上げました。

地区支援チームは、地区別計画における地域の取組を、地域住民が主体となって推進していけるよう、地区支援チーム会議を定期的を開催し、日常業務の中で把握した地域の情報や、地域展開している事業の情報、そこから分析した地域の課題を共有します。また、地区別計画推進委員会においては、地域情報や地区の課題に対する解決策や取組について検討し、地域に提案を行います。

## ★「区計画」の推進について

第1期計画に引き続き、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が区計画を含めた第2期計画での取組状況の把握や評価を行います。また、地区別計画の推進に対しても提言等の支援を行います。

